

令和6年度第1回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月26日（水）午前10時30分から午前11時40分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署 2階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員9人）

会長 石川 康夫

副会長 伊藤 和江

委員 新保 昭子、西村純一郎、芦田由美子、廣澤 健、棚橋 昭恵

(2) 警察署員 6人

署長 野中 稔蔵

副署長 坂本 智喜

刑事・生活安全官 仁木 俊徳

地域官 土生 賢二

交通官 齊藤 勝

警務課長 水上 正志

4 協議会進行

(1) 会長挨拶

(2) 各委員紹介

(3) 署長挨拶

(4) 警察幹部紹介

(5) 議事進行

(6) 意見・要望

5 議題

(1) 南警察署業務説明

ア 交通事故発生状況（交通官による説明）

(ア) 交通事故発生状況について

(イ) 交通事故の類型別の特徴について

イ 雑踏警備について（地域官による説明）

(ア) 雑踏警備とは

(イ) 南警察署管内の雑踏警備について

(ウ) 過去の雑踏警備事故

ウ 犯罪発生状況（刑事・生活安全官による説明）

(ア) 刑法犯認知件数

(イ) 令和6年の主な犯罪検挙

(2) 諮問事項（特殊詐欺、SNS型詐欺）

ア 全道の特殊詐欺の情勢

イ 管内の特殊詐欺情勢

ウ 令和6年5月末現在の情勢

エ SNS型詐欺

6 質疑応答

委員～ 自転車と車の事故が多くなってきていますが、南署ではどのような対策を

していますか。

回答～ 自転車の対策は学校等と連携し、対象年齢に応じた交通安全教育を推進しております。

最近では札幌市と連携し、南高校において、スタントマンが交通事故の危険性を実演する「スケアード・ストレイト」といった手法を用いた教室も開催しております。

また、子供や学生だけではなく、社会人もマナーが悪いという実態もありますので、企業等での講話を通じ自転車の交通安全について説明するようにしています。

道警察本部のホームページでは、自転車用ヘルメット着用の重要性を説明するユーチューブ動画が閲覧できるようになっておりますので活用していただきたいと思っております。

当署では自転車に対する街頭指導にも力を入れており、自転車に乗っている人にも積極的な声かけ、指導を行っております。

法律的なお話として、自転車も自動車と同じように反則通告制度で取締りが出来るように道路交通法が改正され、2年以内に施行される予定となっております。

施行を踏まえて研修会等を実施し、法律の改正に合わせて効果的な取締りができるよう進めております

委員～ 特殊詐欺はなくなってきていますか。

回答～ なくなつてはおりません。

道内における特殊詐欺の発生状況としては一昨年（令和4年）が一番多かったのですが、昨年（令和5年）は半減している状況となっております。

しかし、本年の状況を見ますと、SNS型詐欺の発生が爆発的に流行している状況となっております。

その被害額は特殊詐欺よりもかなり大きくなっており、平均で1件1,000万円を超える多額の被害となっております。

特殊詐欺被害者の年齢層はご存じのとおり高齢の方が比較的多い特徴がありますが、このSNS型詐欺は若い人でもだまされやすく、被害年齢層は幅広い状況となっております。

だましのテクニックとして、SNS型詐欺の犯人は

Twitter、Instagram、LINE

などのSNSを利用し、友達のような関係になるのを見計らって、投資話やロマンス的なウソの言葉を仕向けてきます。

これを未然に防ぐためにはSNS上で様々な人達からの友達申請やメッセージに対して反応しないことが重要となります。

警察では各種防犯イベントや道警が運営しているSNS等で防犯活動を継続して行っております。

これらの犯罪で得たお金は犯罪組織の資金源になっているため、警察としては検挙に向けた捜査をしております。

委員～ 最近のことですが、私はパソコンでネット検索していたところ、いきなり画面が動かなくなり、警告音が鳴りました。慌てて画面に出ている電話番号に電話するとコンビニでカードを買うように言われました、その後知人に詐欺だと教えられて被害にあわずに済みました。こういった場合の対処方法を教えてください。

回答～ 典型的な警告詐欺と呼ばれる手口でして、広報活動を通じて周知しているところですが、この手口はあまり世に知られていないのが実態のようです。

いつものようにパソコンを操作していると故障でもないのにいきなり警告音が鳴り、表示されたURLや電話番号に繋がると詐欺被害に遭うというものになります。

もしそのような状況になったら、パソコンの電源を切る等して対処願います。決してURLをクリックしたり、電話をしないようにお願いします。

注意喚起は警察だけでなく、国民消費センターなどでも広報していますのでご覧いただくとともに、是非皆様の地元の方々にも広めて欲しいと思います。

引き続き警察の相談電話（#9110）も活用願います。

委員～ 柏中学校前の交差点は朝も交通量が多く、赤信号で進入してくる車もいて危険を感じていると柏中学校の先生より聞いています。

右折中に交差点内で信号が赤に変わってしまった場合どのようにすればいいのか教えて下さい。

回答～ 青信号で交差点に入った場合信号無視にはなりませんし、歩行者を確認して交差点から出た場合違反にはなりません。

ご指摘のあった交差点は、市電の軌道が屈曲していることと、変形交差点であるため、以前から様々な要望を受けている交差点になります。

最近では豊平川から札幌駅方向へ右折する車両の交差点内の待機位置がわかりにくいという要望があり、土木センターへ依頼し、右折の誘導線を新設したところです。

今回のご要望は、藻岩山方面から豊平川方面への交通量が多く、横断歩道を渡る歩行者が危険であるとの内容でした。

交差点が大きいと、藻岩山方面から進行してきた車が信号の変わり際に交差点に進入した場合に、交差点出口付近で歩行者用信号が青色に変わるため、車と歩行者が交錯する場面があります。

信号機の全赤の秒数を延長するという手法がありますが、前後の信号機との連動にも配慮しなければならない課題があるため、実現できるかどうか警察本部と調整中となります。

委員～ 大手企業のロゴを不正に利用してメール等で「あなたのアカウントをロックします。ここにアクセスして下さい。」というメールが沢山届くのですが、大手企業と勘違いして騙されてしまう人が多いと感じました。警察で行っている対策を教えてください。

回答～ 警察も様々なサイバー対策を行っています。

サイバーの教養等も行ってはいますが、今以上にやらなければなと思っています。

委員～ 電車事業所の交差点（5叉路）は車で走行するのに戸惑う部分があると思います。特に初めて通る人にとってはとても分かりにくい交差点となっています。何か対策はありませんか。

回答～ 電車事業所前はL字型に市電が走行するという複雑な交差点になっています。道路管理者において交差点を改良する計画があるようなので、警察本部とも調整しながら連携して対応したいと思っています。

7 意見・要望

委員～ 札幌市の中心部の話となりますが、歩車分離式の信号にて交差点内で右折待機中、信号が変わるギリギリで直進する車両があった場合、右折を始めたから一斉に歩行者が通り交差点内で取り残される事が何度か体験した事がありました。

全赤の秒数を増やすことは出来ないのでしょうか。

また歩車分離の横断歩道の斜め横断について歩行者は何か罰せられますか。

回答～ 札幌中心部の秒数に関しては警察署だけでは判断が出来ませんので、次回、本部の見解をお話しできればと思います。

斜め横断についてですが、斜めに横断歩道が引かれていない場合は、スクランブル交差点ではありませんので、斜め横断をしてはいけません。

その行為に対し、警察官が警告し、従わなかった場合は罰則規定があります。

なお、スクランブル交差点にするためには、安全に斜め横断できるだけの青色信号の秒数の確保や、斜め向きに信号機を設置するための物理的なスペースが必要です。

委員～ スマートフォンアプリの「ほくとポリス」は、どこでどんな犯罪があったのかマップに表示されているので分かりやすく、対策もしやすいのでとても良いアプリだと思います。

ですがそのアプリを知らない人が多いためもっとPRしてもらいたいです。

また、高齢者は主に毎月警察からのミニ広報紙で犯罪発生状況を知ることになると思いますが、このほかに町内会の役員に連絡する方法とか、高齢者に対する注意喚起はどのようにしているのか、教えてもらいたいです。

回答～ ほくとポリスの利用促進については啓発活動等を通じて周知します。

町内会、高齢者への連絡関係については次回までに確認し、回答します。

委員～ 高校生の自転車のマナーがとても悪いと最近よく感じています。

ヘルメットを着用している人はとても少ないですし、車を確認しないで車道に飛び出す人を毎朝良く見かけ、いつ事故が起きてもおかしくないと思っています。

自転車の事故が起こらないためにもなにか対処する事は出来ませんか。

また石山南大橋の第1車線を台車を押して歩いている高齢者がいて、渋滞になったと聞きましたが、台車で車道を走っても良いのでしょうか。

回答～ 台車を押して通行している人は歩行者とみなされるため、歩道を通行しなければなりません。

自転車に乗っている人は免許証を持っていないことが多く、交通ルールを知らない人が多くみられます。

そういう人のためにも交通安全教室を実施し、一方で、自転車の交通違反を積極的に取り締まっております。

8 次回の諮問事項

暴力団対策、匿名・流動型犯罪グループ対策を予定

委員署名欄

(会長)